平 成 3 0 年 度

四條畷市学校適正配置審議会(第4回) 会 議 録

四條畷市教育委員会事務局

四條畷市学校適正配置審議会

- 1 平成30年11月19日 午後4時30分四條畷市役所東別館2階201会議室にお いて、四條畷市学校適正配置審議会を開催する。
- 2 出席委員

会		長	藤村	裕爾
副	会	長	小林	初根
委		員	奥村	まどか
委		員	川端	正
委		員	島本	洋子
委		員	藤谷	恵子
委		員	三ツノ	敏雄
委		員	脇所	正恵
委		員	和田	行弘
委		員	大野	友己
委		員	上村	賢吾
委		員	二見	真美
委		員	丹治	千津子
委		員	羽森	清司
委		員	堀	俊治

3 事務局出席者

教 育 長 森田 政己 教育総務課長 板谷 ひと美

教 育 次 長

開康成 木村 実 教育部上席主幹 兼部長

4 会議録作成者

教育総務課 井上 裕可

5 付議案件

案件 (1) 第3回審議会までの振り返り

案件 (2) 答申(案) について

案件 (3) 今後のスケジュールについて

上井教育部次長

こんにちは。

ただ今より、第4回四條畷市学校適正配置審議会をはじめさせてい ただきます。

本日は、お忙しいなか、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、委員皆さま、全員のご出席をいただいており、重ねてお礼申 し上げます。

それでははじめに、机上に配布している資料について確認させてい ただきます。

第3回までの振り返り、第3回審議会会議録、資料1 校区変更の 要望書、資料2 四條畷市学校再編整備計画(案)について(答申) (案)をお配りしておりますのでご確認ください。

平成30年度 四條畷市学校適正配置審議会(第3回)会議録でございますが、事前に委員の皆さまへお送りし、一部修正したものとなっております。

この会議録に関して、第3回審議会の会議録として決定していいかの審議をお願いいたします。

なお、決定後は、市のホームページにて公開させていただきますの で、ご承知おきください。

事務連絡は以上です。

これ以降の会議につきましては、藤村会長に進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

藤村会長

よろしくお願いします。

今、事務局からありました会議録につきましては、今までと同じよ うに事前にご確認いただいているかと思いますが、追加で修正等はご ざいますでしょうか。

(「なし」の声)

藤村会長

特にないようですので、これを第3回の会議録としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

藤村会長

これをもちまして、第3回審議会の会議録として決定いたします。

それでは、早速、審議会の内容に入りたいと思いますが、いよいよ

今日が第4回、最終回ということで、答申のまとめになるかと思います。

忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願い いたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず、案件1 第3回審議会までの振り返りについて、事務局より項目も用意していただいておりますので、この8点について、順を追って、進めてまいります。

この振り返りに基づいて、答申を作成しておりますので、ご意見を よろしくお願いします。

板谷教育総務課 長

事務局の方から、本日の答申(案)の審議に先立ちまして、先ずは、 簡単に第3回審議会までの振り返りを行わせていただきます。

配布しておりますA4の用紙もご参考ください。

大きくは8つの事項でございます。

まず、1点めでございます。

教育委員会が示す3つの課題について、これまでの意見交換の結果、平成27年3月策定の教育環境整備計画で掲げた、少子化に伴う学校の小規模化、同一小学校からの進学先の相違、校舎の老朽化、以上の3点については、現状も解消すべき内容であるということで、審議会で決しました。

2点めでございます。

学校再編整備計画(案)の大要に関しまして、四條畷南中学校は、 現状の小規模校化を早急に解消しなければならないこと、また、敷地 内に土砂災害警戒区域に存在し、かつ活断層があることを総合的に勘 案すれば、廃校やむ無しとの考えを共有いただいたと認識しておりま す。

また、四條畷南小学校については、国道163号南の地域コミュニティの維持を求める意見が多数あることを踏まえ、人的配置を条件に付し、存続の方向でご理解いただいたものと認識いたしております。

3点めでございます。

国道163号以南、JR線以東における地域の活性化については、 学校が担ってきた防災やコミュニティ機能を補完する施設の設置を 市長部局あて具申しつつ、他市から年少人口を呼び込む地域活性化策

の実施に併せ、本市の実情に沿う魅力ある教育実践といった、ソフト、ハード両面からの取組みが必要との整理をさせていただきました。

4点めでございます。

市長部局の動向として、学校施設を含む公共施設のあり方については、本年8月から10月まで開催の市民ワークショップの実施に加え、11月2日から12日に開催の市長と市民との意見交換会の課程を経て、12月末頃を目途に個別施設計画(素案)を策定する旨をご説明させていただきました。

5点めでございます。

整備に向けた4つの着眼点に関しまして、1、近未来から一世代を 見通した施設整備については、小規模校解消だけを捉えるのではな く、中長期的に四條畷南小学校敷地における小中一貫校または義務教 育学校の設置を視野に、9年間のつながりとして学校づくりをしてい くということの重要性を示唆いただきました。

- 2、限られた財源のなか、教育内容の充実を兼ね備えた施設整備については、現状学校再編はやむ無しとというご意見のなか、学校の数が少なくなった分、そのお金を教育に使われるべきといったご意見をいただきました。
- 3、安心安全に配慮しつつ、多機能化を果たす施設整備については、 防災やコミュニティ拠点の観点から、避難所を開設時における課題や 学校がこれまで担ってきた役割などから、多機能を備えた、より充実 したあるべき学校の姿の実現についてご意見をいただいたところで す。
- 4、保護者、地域住民方々との対話により計画内容を適宜改善では、 教育委員会はこれまでも意見交換会やアンケートの実施等により、現 在の状況を可能な限り周知し、保護者及び地域の皆様からのご意見を 聴取しているが、今後も広く周知すべく説明会の実施を要望するご意 見がございました。

以上、整備に向けた4つの着眼点については、合意をいただいたものと認識しております。

6点めでございます。

学校適正配置(案)に関し、四條畷東小学校及び四條畷南中学校の 廃校に関しては、総合的に勘案すれば、生徒ファースト、安全ファー ストの視点から、廃校はやむを得ないとの考えを共有いただきまし た。

また、四條畷南小学校につきましては、小規模校の課題を認識しつ つも、人的配置などの条件を付すに加えて、四條畷南小学校をどのよ

うに支えていくか、今できる最大限の努力や支援等の対応をしていく こと、さらに中学校区において9年間を見据えた教育を大切にしなが ら進めていく必要性を確認いただきました。

7点めでございます。

校区の見直しに関しては、学校再編整備と対をなし、地域の実情や 地域の意向を尊重しつつ、可能な限り保護者、地域方々のご意見を把 握するために、意見交換会やアンケートを実施してまいりました。

その結果を踏まえて、本計画が確定した際には、校区のねじれが生 じないことを原則に、

- ・四條畷南小学校の進学先は四條畷西中学校に変更
- ・川崎地区の校区は四條畷南小学校に一本化
- ・塚米地区は、計画通り
- ・美田地区は、地区から要望書が出てくれば、その内容を尊重

なお、平成30年11月14日付けで、美田町自治会会長、美田町 育成会会長の連名にて机上配布のとおり要望書の提出がございまし たので、ご報告いたします。

また、

・中野新町地区の進学先は、四條畷西中学校に統一以上の方向で進めていくことを確認いただきました。

これらは審議会から本計画への答申を受けまして、11月28日 (水)の教育委員会定例会で本計画を決定した後、正式に変更等を行 うとしております。

なお、12月以降、地域の方々に、今回の校区の見直し内容について周知をさせていただきつつ、それぞれに対しての経過措置を含む個別の対応は順次検討していく予定でございます。

8点めでございます。

適正配置を実施するに際しての留意点に関し、4つの事項がございました。

先ず、通学距離の緩和及び通学時の安全対策については、距離の緩和については難しい面もあるが、通学時の安全確保などについて、教育委員会、行政の責任のもとに、学校、保護者、そして地域の方々の協力のなかで最善の策を対応していくことを確認いただきました。

転籍の進め方については、子どもたちの意見を尊重しつつ、各学校の取組みとして、転籍に伴う不安が解消されるような、交流を含めた対応を考えること、さらに、保護者の交流を含めた大人側への配慮の必要性、加えて子どもたちのしんどさについて、配慮策を講じるなど、まとめていただいたと認識しております。

国、大阪府からの補助金等の効果的活用については、厳しい財政状

況のなか、活用できるものはしっかりと活用していく旨、取りまとめていただいたと考えております。

計画的な整備に資するスケジュール管理の徹底については、国庫交付金の活用状況による変更の可能性を含みつつも、市の財政状況を十分に踏まえ、かつ、国の補助金等を有効に活用しながら、学校の老朽対策を計画的、効果的に進めていくことを確認いただきました。

以上、ご説明いたしました大きく8つの事項について、これまで審議いただいてまいりました。

そこで、各々に導き出した合意、決定事項を会長、事務局間にて整理のうえ、取りまとめたものを答申(案)として、本日ご提示させていただいております。

このあと、内容についての確認などご審議のほど、よろしくお願い 申し上げます。

藤村会長

ありがとうございます。

今、ご説明のありました8つの事項につきましては、これまで議論 してきたこと、前回議論したことをまとめていただいたのですが、再 度、何かご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声)

藤村会長

そうしましたら、今のこの確認に基づきまして、答申(案)についての議論を進めていきたいと思います。

事前に、事務局と私の方で、取りまとめた(案)がございます。 その案に沿って、ご検討いただけたらと思いますので、答申(案) をご覧いただけますでしょうか。

資料2になります。

この答申(案)につきましては、前段で総論を述べた後、計画に盛 り込む意見、そして計画を進めるに付す意見と分けて記載していま す。

それぞれ確認をしていきたいと思いますので、事務局の方から読み 上げていただけますか。

ゆっくり読み上げていただいて、文言1つずつ、ご確認をお願いします。

板谷教育総務課長

まず、総論の読上げをさせていただきます。

四條畷市学校再編整備計画(案)について(答申)

平成30年10月5日付け畷教総第828号にて諮問いただきま

した学校再編整備計画(案)について、本日を含め延べ4回の会議を 開催し、専門的な見地はもとより、多岐に及ぶ観点及び将来へ続く視 点を用いての慎重な審議を経て、教育委員会が示す3つの課題解消を 前提に、下記のとおり、計画に盛り込む意見、計画を進めるに付す意 見をまとめました。

これらの内容と各々の主意を教育委員会で議論のうえ、最大限の反映をいただき、四條畷市で育つ子どもたちの確かな学びと健やかな育ちを保障すること、さらには、中学校区のまとまりを大切に、安心、安全で豊かな学校生活が過ごせるソフト、ハード双方からの環境を要望します。

なお、学校再編に伴う校区の見直しにあたっては、保護者並びに地域住民方々の意向を踏まえ、可能な限り柔軟な対応を講じてもらいたく申し添えます。

結びに、計画に表す、近未来から一世代を見通した施設整備を図りつつ、地域の実情に即し、かつ効果的な施策を進め、学校教育を充実することにより四條畷市の魅力を創出し、まちの発展を呼び寄せる歩みを期待いたします。

以上です。

藤村会長

ありがとうございました。

この総論で、答申の基本的な性格、姿勢を述べているところになるのですが、4点ございます。

1つめは、これまでも議論してまいりました、特に前回の計画から引き継いだことでありますが、教育委員会が抱えている3つの課題、少子化に伴う学校の小規模化、同一小学校からの進学先の相違、校舎の老朽化、この3つの課題に対して解決をしていく、それを考えていくということです。

2つめは、議論のなかでも、子どもファースト、学校ファーストという言葉がありましたように、子どもたちの確かな学びと健やかな育ち、これを保障することが重要であり、その際には中学校区のまとまり、小学校と中学校、この校区のまとまりを大切にし、そのうえで、ソフト面、ハード面からの環境整備をしていくということです。

3つめは、学校再編に伴う校区の見直しにあたっては、保護者、そして地域住民の方々の意見を十分に踏まえることです。

そして最後に4つめ、結びにと書いてありますが、学校教育、学校 を通して四條畷市の魅力を創出していく、まちの発展をしていくこと

です。

これらについて、何かご意見ございませんでしょうか。

最後の会議ですので、是非ともこれだけは再度述べておきたいとか、強調しておきたいということとか、ございませんか。

三ツ川委員

前回、他所で用事があり欠席させていただいておりまして、前回の 内容は、資料で見させていただきました。

今、この答申の重要な部分4つのなか、4点め、今会長がおっしゃられた、学校教育を充実することにより四條畷市の魅力を創出し、というところがあります。

この内容について、もう少し具体的に教えてもらいたいです。

例えば、学校教育を充実させることにより四條畷市の魅力を創出する、というところで、具体的にどのようなことを考えているのかを教えてください。

藤村会長

事務局からご意見伺いたいのですが、四條畷市の魅力を創出する色んな方法があるなかで、私たち審議会の立場としては、学校教育を充実させることを通して、いくつかの方法のなかの1つとして、この答申を考えたわけですが、事務局から何かございますでしょうか。

開教育次長

今回、平成32年4月に学校再編整備、これに伴いまして、ソフト、 ハード、両面から進めていくということで考えております。

2校をやむを得ず廃校にする状況となりますが、この2校分の維持 管理費を活用して、ソフト面の予算に充当しつつ、これまで行えてい なかった部分の充実を図ってまいります。

内容につきましては、平成32年から学習指導要領が改変されることを見据えながら進める予定ですが、具体的な内容は、今後検討していきたいと思います。

三ツ川委員

これは、学校適正配置のなかの1番大きなテーマになるかと思いますが、今、開さんから、検討していますということでお答えをいただきましたが、要は、学校というのはハード面、ソフト面と両方あります。

距離の問題というのは、学校に通学するまでの安心安全の面等、多岐にわたってありますが、なぜ遠くても私立に行く子どもが減らないのか、倍率が高いのかというと、ここに書いてある学校の教育を充実させるということが、学校の校舎を綺麗にするというのではなく、これももちろん大きなファクターの1つではありますが、先生そのものが変わらないと何にもならないと思うんですね。

(三ツ川委員)

意識改革をするために、学校を1つにまとめることにしたので、子どもたち、保護者それぞれに頑張ってください、と言っても、では先生は何をするか、というところがないようなので、そのあたりが学校の教育を充実させる大きなテーマになってくると思います。

だから、わざわざ高いお金を出して私立に行かせなくても、四條畷にはいい先生がいて、勉強もしっかり教えてくれて、生徒指導も行う、と思ってもらえるような方策が何かあるのかというのをお聞きしたかったのです。

藤村会長

ハード面の充実はもとより、ソフト面の充実が必要である、という ご意見だったと思います。

子どもたちが行きたくなる学校、学校の魅力づくり、というところ に努力していただきたい。

その際には、先生たちのご努力も必要ではないか、というご意見で した。

この、学校教育を充実することにより、という内容においては、今 言いましたように、ハード面、ソフト面、両方の面があると認識して おりますので、何か文言について、三ツ川委員よりご提案はございま すか。

三ツ川委員

これは、小中一貫校をした時に、小学校の先生と中学校の先生とで、ライセンスが違ってきます。

小学校の先生は中学校で教えられない部分がある、そうすると、適 正配置という文言が前に決まっているので、もうすでに、今先生たち が準備をしておかないとだめだと思います。

なってからやるのではなく、なる前からやってもらう。

それで、実際に形が出来上がったら、すぐにできるという前準備を しておいていただきたいというのが私の提案です。

2つめには、今申し上げたように、やはり先生が変わらないと生徒 は変わらないし、当然、変わってきておられるとは思いますが、今ま で以上の力をもって変わってもらわないと追いつきません。

ですので、今、会長がおっしゃられたように、提案としてはその2つが大事かなと思います。

藤村会長

学校の立場、校長先生から何かご意見ございますか。

羽森委員

今、三ツ川委員がおっしゃった2点でございますが、事前の準備として、先日の審議会のなかでも私の方から申しましたが、この学校再編整備計画(案)が決まりましたら、来年度から、早ければ今年度の

(羽森委員)

終わりくらいから、教職員、それから子どもたちの交流を密に行い、 子どもたちの不安感がない状態で、統合ができるということが1番大 事だと考えています。

また、先生が変わらなければならないという件につきましては、平成32年度から新学習指導要領に則った授業が小学校でも実施されます。

この新学習指導要領というのは、未来の子どもたちを育てるということで、20年後30年後を見据えて子どもたちを育てなければならないということが謳われています。

他者との関係、お互いに誰とでもコミュニケーションをとれる子ど もたちを育成していかなければならないなど、様々な点が改訂の趣旨 としてあげられています。

それに則って教職員が変わっていかなければならないと私も思っていますので、今後学校でも、教職員で学びを深めてまいりたいと考えております。

以上です。

堀委員

中学校の方でも、子どもたちが大きく変わってきている現状があります。

学力向上についても、色々課題があるところもありますが、それに向けて、今と同じように一方的に教えるだけの教育ではならないということで、子どもたちが主体的に、自分たちが学んでいこうと思うような授業をやろうと、色々な研修を実際に進めています。

協働的学習を取り入れたり、子どもたちのつながりを強めるような 仕組みをつくったり、四條畷西中学校は、大規模改修でハード面を整 備していただきましたが、先生たちも変わっていかなければならない ということで、新しい指導を入れていったり、色んな研修を通じて深 い学びになっていくと考えており、今はそういう形で取り組んでいる ところです。

藤村会長

準備ということと、意識改革を、ということで三ツ川委員から言われていたかと思います。

準備につきましては、学校再編整備計画に基づく学校の統廃合に関しての準備を進めていくという点で、すぐにでもできるところから準備を行っていきたいとのことでした。

もう1つは、これは後の課題にもなりますけれども、小中一貫校、 義務教育学校のお話をされたかと思います。

この点につきましては、次の計画に盛り込む意見のなかで、このように記載されています。

記の下、計画に盛り込む意見の1です。

中長期的に、南小学校敷地に義務教育学校、または小中一貫校の設置を検討について、円滑、適正な設置を行っていく観点から、児童生徒、保護者、地域の視点を交えつつ、全国的な動向や先進事例の調査を進める旨追記すること、ということで、視野に入れつつ調査を進めていくということが1点めに記載されています。

準備については、この2点かと思います。

また、先生の意識改革について、これはもとより、学校の方も十分 認識しているところですので、結びの、学校教育を充実すること、と いうことにつきましては、ハード面はもちろんのこと、ソフト面から の充実を図っていきたいということで解したいと思っていますが、よ ろしいでしょうか。

(「はい」の声)

藤村会長

他にご意見ございますでしょうか。

(「なし」の声)

藤村会長

それでは、このような内容で確認していただいたと、先ほどのご意 見も踏まえてのうえでご確認いただいたといたします。

続いて、計画に盛り込む意見の4点について、読み上げていただけますでしょうか。

板谷教育総務課 長

計画に盛り込む意見、1 14ページ下段、(3)適正配置(案)、 ※追加検討すべき3つの条件のうち、②将来の年少人口の増に備え、 中長期的に、南小学校敷地に義務教育学校、または小中一貫校の設置 を検討、について、円滑、適正な設置を行っていく観点から、児童生 徒、保護者、地域の視点を交えつつ、全国的な動向や先進事例の調査 を進める旨追記すること。

また、南小学校が抱える小規模校の課題に対しては、公教育の公平 性を担保しつつ、可能な取組みは最善を尽くす旨記載すること

2 15ページ上段、(3)適正配置、(案)※追加検討すべき3つの条件のうち、③南中学校の廃校に伴い、学校が担ってきた役割を踏まえ、隣接する教育文化センター及び南中学校の土砂災害警戒区域を除く敷地に、防災拠点となるコミュニティ施設等の設置を市長あて具申、について、国道163号以南、JR線以東地域に関して、さらに、小規模校の解消をめざす南小学校校区を含めて、賑わいや活性化に繋

がる個別様々な方策の検討を追記すること。

- 3 22ページ中段、8 適正配置を実施するに際しての留意点、
- (1)通学距離の緩和及び通学時の安全対策、のなか、中学校におけるクラブ活動の時間に関する配慮を加えること。
 - 4 22ページ中段、8 適正配置を実施するに際しての留意点、
- (2) 転籍の進め方、のなか、転籍後の状況を把握のうえ、対応すべき事項は適切に実施を加えること。

また、小学校間、中学校区での交流機会の設定に関しては、児童生徒とその保護者、地域の意向を汲みながら進める旨追記すること。 以上でございます。

藤村会長

ありがとうございました。

1点め、先ほど話が出ました、南小学校について前段で書かれた後、 後段のまた、からですが、南小学校が抱える小規模校の課題に対して、 将来的には義務教育学校や小中一貫校というような学校も、可能性と しては視野に入れるけれども、当然、南小学校が抱えている小規模校 の課題は、これは、最善を尽くして取り組んでほしい、ということを、 前回小林副会長からご意見があったかと思いますので、これを記載し ました。

2点めにつきまして、廃校に伴って、学校が地域のなかで担ってきた役割、例えば防災拠点等がございましたが、これについても十分に配慮したうえで、地域のにぎわいや活性化につながるような方策を検討すること、ということを述べています。

3点め、通学距離の緩和のなかで、子どもたちの安心安全の面がありますが、中学校における、クラブ活動の時間に関する配慮をしてほしい。

最後4点め、転籍後、子どもたちは色々、通学距離の問題を含めて 心の問題があります。

子どもたちにもストレスがかかってくることでしょうから、転籍後の状況を十分に把握したうえで、学校として取組みを進めてほしい、ということであります。

それから、小学校間、中学校区での交流に際しては、地域、保護者の意向を十分汲み取って進めてほしい。

この4点につきまして、ご質問ご異議等ございますでしょうか。

上村委員

1つひとつの回答となってくるのですが、例えば1、南小学校の小

(上村委員)

規模校の課題について、可能な限りの最善を尽くす、と書いてあるのですが、具体的にどういった方向性で進めていくのかということを具体化していかないと、2番にもつながるのですが、南中学校敷地にコミュニティ施設というのは、検討中でも構わないのですが、具体的にどういったコミュニティ施設をやっていくのか。

例えば1番であれば、市の予算で先生の数を増やすとか、2番であれば、コミュニティ施設はどういった方向性でみんなが活用できるような施設にしていくのかという具体案を出さないと、なかなか前に進まない。

まだ進んでいないので言えないところもあるとは思いますが、せっかく4回も集まっている会議ですので、ある程度、具体的な意見を、教育委員会からもお聞きしたいという思いがございます。

藤村会長

具体的な支援策については、教育委員会での決定も必要でしょう し、予算を伴うことでもあるでしょうが、この答申として、どういう 内容を盛り込んで、期待しているのかを教えてほしいという内容です が、まず事務局として、何かお考えはございますか。

開教育次長

まず、南小学校が抱える小規模校の課題に対しての対応として、今回ご議論のなか、南小学校が小規模校ということで、特段の対応をお願いしたいとの答申内容と受け止めております。

そのようななか、我々が検討できる部分につきましては、小規模校の特性、例えば環境整備等では、児童数が少ない環境にあるため教員の方々が、学校全体として、それぞれの児童の状況を把握できるというメリットもありますので、それらを最大限に活用しつつ、そのためにも人的支援、人的措置が十分に必要であります。

このあたりは、答申をいただいた後に、具体策について我々で検討 していきたいと考えております。

次に、施設の具体例ということですが、こちらにつきましては、市 長部局の方で、当初ご説明させていただきました公共施設再編におい て、学校再編整備と歩調を合わせて、現在検討を進められています。 そのなか、南中学校が廃校となれば、その利活用について俎上に載 っていく状況にありまして、道を挟んだ向かいにある教育文化センタ ーとの連動を図りながら、検討を進められていると聞いております。 これらについては、市長部局の回答を待ちたいと考えております。

上村委員

具体例は答申には載せられないということですね。 わかりました。

藤村会長

抽象的にはなりますが、南小学校についてはメリットは活かしつつ、デメリットについては人的措置で、これも予算を伴うことですので、そういう要望を含めて、汲み取っていただきたいということと、2点めにつきましては、市全体で、市長部局の方での議論の俎上に載っていくと、そのなかで解決していくべきではないかと、このような内容だったかと思います。

大野委員

文言のところですが、裏面3番のところなのですが、よく現場でも間違えるのですが、小学校はクラブ活動、これは学習指導要領の教育課程内でクラブ活動が位置づけられているので、この表現でいいと思うのですが、中学校は教育課程外ですので、部活動となり、答申なので、これは部活動と表記した方が良いと思います。

先ほど、答申の1番のところで、義務教育学校、小中一貫校について色々と意見が付されていて、三ツ川委員の言われた、学校現場の先生たちがどうするのかということについてですが、ご指摘のあった意識改革や免許の問題、これらを準備段階でどうするのかということについてです。

これはなかなか、市だけではできないことでして、大阪府が任命権 者ですので大阪府が採用を決めています。

全国的には、免許の所有率が違います。

例えば、小学校の校種免許と中学校の教科免許を、ほぼ全教職員が 持たれている県もあります。

大阪府は、概ね4割から5割くらいが両方持っておられて、残りが 中学校の教科免許のみを取得されています。

こういう現実がありますので、守口市においても、本校は義務教育 学校なのですが、小学校を前期と呼び、前期の先生で中学校の教科免 許を持っておられるのが4割、後期の先生で小学校の校種免許を持た れているのが2人、17人中の2人なんです。

そうはいっても、免許の法律を変えるのは、すごく年限がかかるので、例えば現状で、四條畷市のなかでどれくらい、中学校の方で小学校の校種免許を持っているのかとか、小学校の方で教科免許を持っているのかとか、ということの実態を把握することで、今後、先進校や全国的な流れの調査を進めていくなかで、多分、同じような状況でもやっているところもあると思います。

やはり、小学校、中学校のどの先生も、子どものために一生懸命やっていることは間違いなくて、ただ、小学校、中学校で区切った時に、前も少し言いましたが、最終的に15歳で子どもがどんな姿になって

(大野委員)

いるかということがすごく重要だと思います。

15歳になれば進路も出てきますし、そこでどんな子どもの姿になっているのかということがとても重要なので、先生たちの意識をもう少し変えていくというより、先生たちが9年間を見ながらやっていくということに関して、法律的なものもありますが、先ほど研修をするとか、教育委員会の視察をした後で方向性を決めていくのであれば、そういう行政としてのまとまりある、教育委員会の施策に沿った色んな研修を実施していけば、先生方も深まると思います。

新しい学習指導要領は平成32年、33年で始まりますが、そのなかに、地域の連携や、本校は学校の協議会をつくっているのですが、地域の方々が、学校の色々な方針を考えてくれていて、その学校のための色々なご意見や支援をしてくれています。

そういうことも行っているので、学校は学校でできること、地域に お任せしなければならないこと、というのも、今後、教育の色んな方 針のなかには関わってくるかなと思いますので、ここに付されている 先進事例や調査を十分に進めるに際して、方向性を出していかれるの ではないかなと思います。

三ツ川委員

これは質問ではないのですが、もう1つ付け加えたいと思います。 総論のなかで、生徒ファースト、安全ファーストという2つのこと を言われたと思います。

少しだけ、2、3分お時間頂戴したいのですが、今回、開さんはご 存知だと思いますが、四条畷駅前で、隣接する大東市がビルディング を建てる予定をしています。

ビルディングを建てるにあたり、大型車両が、四条畷駅前から商店 街を通って旧街道、高野街道を北と南に分かれて、1日70台、コン クリートミキサーが通ることになります。

同じ委員の川端委員が区長をされている地域も、私が区長をしている地域と同様に、そのエリアに入っていますが、10月の末に、その事業者が四條畷市に報告に来て、11月4日(日)に我々2区長に連絡がきました。

いつから走るんですか、と聞くと、この11月から走ると言われました。

こんな無茶な話があるのかと思います。

何が言いたいのかと言うと、四條畷市は、なぜその話がきた時に怒 らなかったのか、地域住民への説明会も行わなかったのか、というこ とです。

ここに書いてある、子どもの安心安全を守るのならば、この10 t

(三ツ川委員)

車のコンクリートミキサーが北へ行くと、京阪バスや近鉄バスが通っていてすごく渋滞しているのに、そこに1日70台で往復なので140回、5分おきに車が通るということになり、どれだけ危険かということを市が把握しなかったのか、ましてや市がわかっていたら、当該地区に要請して説明会を開くということをしなかったのか。

これを私が、関係する5地区の区長を集めて、事業者を呼んで、北 へ行かずに南へ行くようにしてもらいました。

先ほど言われた、意識改革を行っているということについても、学校の先生だけでなく、市が主体となって意識改革をしないと、こんな大きな問題の意識改革なんかできないと思うんです。

今、申し上げたのは一例で、こういう小さいことができないのに、 大きなことができるはずがありません。

だから、四条畷駅前に工事車両が通るという、単純なことすらできないのに、そんな大きなことができるのか、と思うわけです。

ここに書いている、充実した学校教育ということについて、ただ単に言葉遊びするのではなく、本当に真剣に取り組んでほしい、そうしないと、絶対に、市民は納得しないということを言いたかったのです。

藤村会長

ありがとうございました。

今、言われたような、強い思いがあるということを、十分理解いただいて、私たちが答申をつくっていきますので、事務局から市長部局あるいは教育委員会に働きかけていただいて、具体的な中身をつくっていっていただきたいと要望したいと思います。

1つだけ、小中一貫校や義務教育学校という言葉が出たのですが、 先ほど大野委員から意見がありましたが、総論の2点めに、中学校区 のまとまりを大切に、という意味は、これは、言葉がややこしくなっ てしまいますが、小中学校の連携は本来あるべきであり、それがなか なかうまくいっていないのが現実です。

例えば、小学校の先生が、中学校の教育内容、どんな教科書を使ってどんな勉強をしているのか、なかなか理解できないし、その反対もあります。

そんな壁があるなかで、このまとまりというところでは、その壁を とっていくと、これを四條畷の全中学校区で進めていっていただきた いというのが、この内容であります。

さらに、それが強化された具体的な話としては、小中一貫校施設一体型とか、あるいは隣接している小中一貫校、という文言になっていますけれども、この総論に書いてある中学校区のまとまりというの

は、そういうものであると理解していきたいと考えています。これが、前回の大野委員から出た意見だったかと思います。

その他、盛り込む意見のところで、何かご意見ございますか。

脇所委員

4番の転籍の進め方についてなのですが、この場で聞いていいのか わからないのですが、ふれあい教室についてはどういうことになって いるのでしょうか。

四條畷小学校では、今、教室がたりず待機児童が多いのですが、こ こに東小学校が入ってくると、どうしても教室がないんですね。

今までふれあい教室に通えていた子どもが入れないことになると 思うのですが、このことについてはどのように考えているのかお聞き したいです。

開教育次長

ご指摘のとおり、四條畷小学校については、年度当初、数人の待機 児童が発生しております。

今年度も3人の待機が生じたと確認しております。

今回、学校再編整備計画が成案化したら、東小学校の1クラスのふれあい教室が四條畷小学校のふれあい教室に移動することとなり、その際には平成32年4月を期限に進める予定としており、平成31年度の予算のなか、四條畷小学校の一部教室をふれあい教室の仕様に変えさせていただいて、受入れを行っていく状況です。

従いまして、1年間お待ちいただく形にはなりますが、平成32年 4月をめざして整備を進めていくと考えております。

藤村会長

他に、ご質問ご意見ございますか。

(「なし」の声)

藤村会長

先ほど大野委員からありました文言の修正です。

確かにそうですね。

中学校における部活動、学習指導要領的には部活動ですので、文言の修正をお願いいたします。

それでは続きまして、計画を進めるに付す意見4点について、ご説明をお願いいたします。

板谷教育総務課 長

計画を進めるに付す意見

1 校区の見直しにあたっては、現に通う児童生徒とその保護者の求めに応じた万全な対策、対応を行うこと。

- 2 整備に向けた着眼点に示す、「保護者、地域住民方々との対話により、計画内容を適宜改善」において、平成32年以降も保護者や地域の要請に基づき、必要性に応じた柔軟な対応にあたること。
- 3 東小学校廃校に伴う四條畷小学校への統合について、当該児童が円滑な転籍を実現すべく、南中学校休校時に実施した費用面、安全面での取組みを同じく進め、東小学校廃校に係る地域主導事業を積極的に支援すること。
- 4 適正配置を実施するに際しての留意点のうち、「通学距離の緩和及び通学時の安全対策」において、東小学校を廃校とし四條畷小学校に統合する件では小学生の視点から、南小学校の進学先を四條畷中学校から西中学校へ変更する件では中学生の視点から、平成31年度内に、防犯カメラや防犯灯の整備、道路路面標示の実施、人的見守り体制の構築などに取り組むこと。

以上でございます。

藤村会長

ありがとうございました。

この4点につきましては、保護者、地域のそれぞれのお立場からの ご意見をいただいておりましたが、ご意見等いかがでしょうか。

(「なし」の声)

藤村会長

特に3点め、4点めにつきましては、予算を伴うことですから、事務局にしっかり頑張っていただいて、実現できるように努力していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

全体を通して、追加のご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声)

藤村会長

それでは、審議会として、このような答申として決定したいと思います。

また、手続きについては、事務局の方と相談しながら進めていきた いと思います。

続きまして、案件3 今後のスケジュールについて、事務局よりご 説明をお願いします。

板谷教育総務課

長

今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。 まず、審議会の答申につきましては、本日の審議内容を加味しつつ、

会長一任にて決定いただき、本日中に教育委員会あてご提出いただく予定でございます。

また、本日の会議録については、できるだけ早急に事務局で案を作成し、委員の皆様に送付させていただきます。

その後、いただいた内容に基づき、修正等を経て、こちらも会長一 任にて確定させていただきたく存じます。

次に、審議会にお示しの学校再編整備計画(案)につきましては、 11月28日(水)の教育委員会定例会のなか、本日いただきます答 申を踏まえ、修正等を行い、成案化する予定でございます。

また、同日中に、市長と教育委員で組む総合教育会議を開催いただきまして、計画及び計画推進に伴う予算面の内容等の合意を図りたいと考えております。

その後、12月初旬には、影響を及ぼす校区のPTA役員の皆様に対する報告会を、続いて、校区住民の方々あての報告会を開催させていただく予定です。

これらの経過を経まして、平成31年1月には、市議会あて、関連 条例と補正予算を上程し、後に続く、円滑な学校再編と校区見直しを めざしてまいります。

以上でございます。

藤村会長

ありがとうございました。

先ほど決定した答申につきましては、文言の修正がありましたけれども、私の方に一任いただき、事務局と手続きを行っていきたいと考えております。

それを、11月28日(水)の教育委員会定例会で諮っていただき、 成案化し、そのうえで、市長と教育委員で開催する総合教育会議で計 画に伴う予算面での合意を図りたい、ということですので、そのとお りに進めていただき、審議会委員として、是非ともこの内容について は実現してもらうように、努力をお願いしたいと思います。

その後、PTAや地域の方々への報告会を行われ、最終的には、来年1月の市議会で、補正予算及び条例を上程し、進んでいくという段取りです。

このスケジュールについては、最短で考えていただいておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

藤村会長

それでは、そのように進めていただきたいと思います。

皆様のご協力もありまして、本日の案件はすべて終了しました。 事務局の方から事務連絡をお願いいたします。

上井教育部次長

事務連絡です。

審議会の報酬の支払いにつきましては、平成31年1月15日を予 定しております。

少し先にはなりますが、ご確認の方、よろしくお願いいたします。

また、この四條畷市学校適正配置審議会につきましては、条例に基づき、任期が2年となっておりますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

最後に、本日で最後の審議会となります。 教育長の森田よりご挨拶申し上げます。

森田教育長

委員の皆様方、教育長の森田でございます。

本日、先ほどもありましたように、審議会の最後でございます。 教育委員会を代表いたしまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

審議会委員の皆様におかれましては、4回にわたりまして、専門的 見地はもとより、多岐に及ぶ視点からの慎重な議論をいただき、厚く 御礼申し上げます。

また、10月5日を第1回に、本日の第4回まで、非常に短期間のなかでの審議にご理解を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本日の会議をもちまして、藤村会長一任のもと、本日の数々の貴重なご意見を取りまとめ、それを経て、答申として提出いただくこととなりますが、その内容は、審議会委員皆様の総意と受け止め、学校再編整備計画(案)の加筆修正にあたり、先に事務局より申し上げました、11月28日(水)の教育委員会定例会にて決定する予定でございます。

今後は、計画を進めるに付す意見、とりわけ、子どもたちの学びと 育ちに重要な事項は十分に認識のうえ、学校現場、さらには市長部局 との連携を密に、保護者方々からの理解を得ながら、その推進に努め る所存でございます。

審議会委員の皆様におかれましては、その折に触れまして、これまでと同様、教育委員会へのご支援、ご協力をお願いいたしたいと思っております。

(森田教育長)

結びになりましたが、審議会委員の皆様のこれまでのご精励に敬意 を表しまして、私からのご挨拶と代えさせていただきます。

度々の出席にご配慮いただきまして、誠にありがとうございました。

藤村会長

私の方からも一言、ご挨拶させていただきます。

第2回でしたでしょうか、私の方から、適正配置審議会を持つこと も全国的になかなか難しい事情もあると。

痛みを伴う内容も入ってくるところで、各自治体が課題を抱えつつ、なかなか前に進まない課題でもあるという話をしたかと思います。

短期間の間で、皆様からご意見をいただき、事務局の方で精力的に まとめていただいて、答申に至ったことにつきまして、深く感謝申し 上げます。

お忙しいなか、誠にありがとうございました。

今、教育長のお言葉のなかに、十分認識のうえ、という力強いお言葉をいただきましたので、この答申に沿って、具体化を早急に図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。これで終わりたいと思います。